

令和2年度第2回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和2年8月26日（水）15:30～17:30
会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台 ギャラリーホール
出席委員 大瀧正子委員、嘉藤明美委員、加茂光孝委員、佐藤央子委員、佐藤由紀子委員、
高浦康有委員、嵩さやか委員、立岡学委員、平渡麻子委員、村山くみ委員
欠席委員 我妻良行委員、足立千佳子委員、加藤和彦委員
事 務 局 市民局長、市民局次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、
男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聽 一般傍聴1名

次 第

1 開会

2 協議事項

(1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（素案）

3 その他

4 閉会

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 8 名が出席。
※数分後に 2 名が到着し 10 名となった。

[配付資料確認]

○企画推進係長

- ・次回の審議会について、令和 2 年 10 月中旬から下旬の開催を予定している。お手元の日程調査票により、皆さまの日程を調整させていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、1 時間が経過する 16 時 30 分頃に 5 分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、村山委員と大瀧委員にお願いしたい。
(村山委員、大瀧委員 了承)

2 協議事項

(1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（素案）

○男女共同参画課長

- ・資料 1 及び参考資料に基づき説明。
- ・P 2 「2 男女共同参画せんせいプラン 2016 の振り返り」について、本文中に実績値や目標値が入っていないが、一見して分かりづらいため中間案に向けては加えていきたい。
- ・P 16 の基本目標の並び順について、何らかの意味付けが必要という前回の審議会でのご意見を踏まえ、現在、策定が進められている国の第 5 次計画で示されている 3 つの枠組みに合わせるような並びに修正した。

- ・基本目標5は貧困などへの支援や障害などを含む多様性の尊重による共生社会づくりを目指すものだが、骨子案の際のタイトルの書きぶりでは性別や性の多様性のみとなっており、貧困や障害の有無などの観点が感じられないものとなっていたため、長くなってしまうがそれらを加えた全体としての共生社会づくりとして書きぶりを修正している。
- ・基本目標6のタイトルについて、文言の整理をし、「男性による男女共同参画の推進」とした。
- ・全体について、本文の語尾が「～が必要です」「～が求められます」と、第三者的な書きぶりとなっている。これは、審議会から市への答申として作成しているためであり、答申をいただいた後本市としてプランとして作成する際には主体的な表現となる。
- ・P26の基本目標5の施策の方向について、骨子案では4つに分類していたが、3の貧困等への支援と5の年齢や障害などの多様性に関する項目を分けて、5つに分類した。
- ・P28の基本目標6の取り組みに関連して、机上配付している市民協働事業提案制度の資料について、「男女共同参画に関する男性の理解の促進」というテーマを設けて事業提案を募っている。今後市民団体などから具体的な提案をいただき、審査を経て承認されれば令和3年度の事業実施となる。
- ・P32について、改めて見ると(4)の連携先として市民や事業者という言葉が入っていないため、中間案に向けては加えていきたい。

○高浦会長

- ・事務局からの説明に基づき協議を進める。ここからは自由な意見交換をお願いしたい。

○佐藤（由）委員

- ・P27の基本目標5施策の方向4の取り組み例「性自認・性的指向など性の多様性に関する理解の促進」について、条例を制定することは考えているのか。履歴書の性別欄を廃止するなどの社会の動きもあり、理解の促進だけでは後ろ向きに感じる。

○男女共同参画課長

- ・現状としてはこの取り組み例について条例の制定まで含んでいるものではない。様々な取り組みにより理解の促進を図っていくというもの。

○佐藤（由）委員

- ・これから策定するプランの中に条例制定は盛り込めないということか。

○男女共同参画課長

- ・現時点での取り組み例に条例の制定を含める、ということは考えていない。

○高浦会長

- ・市民の中で合意形成が進んでいけば、また新たな制度作りに進むと期待している。そ

のためにもこの取り組み例の書きぶりを充実していただけるとありがたい。例えば、職場や学校における性的マイノリティの方に対する差別や偏見の是正に向けての、配慮の充実や啓発などの取り組みなど。先日、国の第5次計画のオンライン公聴会に参加したが、国の第5次計画には学校におけるという視点はあったが職場におけるという視点がなかったため、公聴会の場で付け加えてはどうかとコメントをした。

○佐藤（由）委員

- ・次期プランに条例の制定まで視野に置くということを明確に記載してほしい。今後五年間という期間を考えると、社会も動いているのにあまりに後ろ向きだと感じる。

○高浦会長

- ・政策的な判断も入るかもしれない。「はじめに」のところは少し自由度が高いと思うためそちらであれば記載できるかもしれない。

○嵩副会長

- ・答申を受けて計画を立てるときに、市として修正することもあると思う。それであっても、答申の中に盛り込むというのは難しいのか。

○男女共同参画課長

- ・答申を受けて市のプランとしてどのように反映させていくかというところはある。我々としても会長から話のあった職場や学校におけるという観点は必要と思っている。しかし、条例といった場合にはまだまだ議論がなされていないところはあるため、プランの中での書きぶりをより検討していきたい。

○高浦会長

- ・このプランは市全体の具体的な施策を進める指針となるものであると思う。佐藤委員の思いの部分はどこかで表現したいとは思うが、新しい条例を制定するなどの発信をする性質のものではないとは思う。

○佐藤（由）委員

- ・盛り込んでも実現できることであるとしても、盛り込むかどうかは審議会で判断できることではないか。委員の皆さんのが反対であれば多数決となるのかもしれないが。

○高浦会長

- ・反対では決してないと思うし、審議会として将来の条例制定に向けてこのプランを活かしたいという思いは委員の皆さん共有しているところではあると思う。

○男女共同参画課長

- ・条例という形となると議会の議決事項となるため、プランの中で盛り込んでいくのは

難しいところだと考えている。

○佐藤（由）委員

- ・パートナーシップ制度については、性的マイノリティの方の生活を保障するものであり、地方公共団体から進めていける権利だと思う。そういうことに取り組むということを答申として言うことが審議会の権限を越える、ということではないのではないかと思う。

○高浦会長

- ・審議会でそれらを目指す思いを持ちながらも、プランで触れるかということについては、触れないほうが趣旨に合うのではないかと思う。

○市民局長

- ・私ども事務局としてもこれら関連する取り組みを充実させていきたいという方向においては委員の皆さんと一致している。ただ、その手段として「条例を制定する」ということを当局がプランに書くということについては、それはあくまでも議会の意思に関わる事柄であるため、書きにくいところはある。
- ・審議会として別にお示しになりたいということであれば、たとえば答申案とは別にご意見を付していただくなどという方法もあるかと思う。

○高浦会長

- ・他の個所についても議論していきたい。
- ・基本目標 6 について、基本目標 3 と親近性がある。男性の理解ということがとりわけ女性のワーク・ライフ・バランスを推進するうえで大事になってくるものもあるため、一緒でもいいのではと考える。現プランでは一緒になっている。男性の意識改革を目指すという狙いは感じられるが、少なくともあまり離さないほうがいいと思う。
- ・加えて、P 23 の基本目標 3 施策の方向 1 に挙げられている「男性の家事や育児等への参画の促進」は基本目標 6 に含まれる内容だと思うため、やはり基本目標と一緒にしたほうがいいと思う。
- ・基本目標 4 について、P 25 の施策の方向 6 の取り組み例に挙げられている女性医療相談や妊婦健康診査など身体の健康に関わる部分と、P 27 の基本目標 5 施策の方向 2 の取り組み例にある心の健康相談など心の健康に関わる部分を、心身共にということで一緒にしてもいいのではないかと思う。リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連して新たな目標としてもいいかも。国の第5次計画ではそのようになっている。
- ・P 23 の基本目標 3 施策の方向 4 の取り組み例に挙げられている「高齢者総合相談・障害者総合相談」については基本目標 5 施策の方向 5 に含めてもいいのではないかと考える。

○男女共同参画課長

- ・基本目標3と6の統合について、確かに現プランでは一緒であるため、近しいというところはある。あえて今回基本目標6として独立させて、男性によるというところをより強調させるというのが今回の趣旨ではある。

○高浦会長

- ・統合し、基本目標3のタイトルで男性によるというところを出していく方法もある。

○男女共同参画課長

- ・独立させて強調するか統合するかというところについても委員の皆様で議論いただければと思う。
- ・基本目標3施策の方向4に「高齢者総合相談・障害者総合相談」を挙げている趣旨としては、例えば保育や介護に忙殺されワーク・ライフ・バランスを実現できないというところをケアするという、介護者などに対して向けた視点となる。
- ・基本目標5施策の方向5については、ご自身が、高齢であっても障害をお持ちであっても地域の中で支え合いながら生活する、という視点となる。

○高浦会長

- ・介護者のケアの充実を図る、という意味合いをしっかりと表現していただきたい。
- ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの部分はどうか。

○男女共同参画課長

- ・現プランを検討する段階で、DVや性暴力などと親和性のある取り組みであるとの判断があったため、そのままとしている。

○高浦会長

- ・こころの健康相談や各種の相談事業の中でも、DVなどに関連する相談もあると思う。
- ・そうなるとこれらは基本目標4に移すべきとの考え方もある。また、それら相談が健康福祉一般と考えると基本目標5か、もしくは新しい目標として設定してもよいと思う。現プランを策定する際の審議内容も尊重するが、多様性の尊重など新しい項目が出てきているため、そのあたりの関連で見ていくのも一つと考えた。

○村山委員

- ・P26 基本目標5のタイトルについて、長いという部分もあるが、そのほかに文言の並びが気になる。タイトルでは「性のあり方」の後に「障害の有無」となっているが、本文では性の多様性が一番下に記載されている。タイトルと本文の並びの整合性をとると良い。
- ・同じくP26 基本目標5のタイトルについて、国の第5次計画でもそうだが、貧困などの、の後に「生活上の」という文言を追加するといいと思う。

- ・P26 基本目標5について、共生社会を目指されている中で、「地域」という文言がどこかに入るといいと思う。

○高浦会長

- ・基本目標5のタイトルについては、個人的には「国籍」についても入れてもいいのではと思うが、あまり入れすぎても、とも思う。
- ・市のプランであるため、「地域」というのはもちろん念頭にあると思う。共生社会を「地域共生社会」と言い換えても違和感はないと思う。

○高浦会長

- ・ここで一旦換気を兼ねた休憩とする。

[換気・休憩]

○高浦会長

- ・協議を再開する。
- ・村山委員の意見について、事務局の意見を伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・「生活上の」や「地域」という文言は、本文の中では触れている。施策の方向の書きぶりに加えるという方法もあると思う。タイトルが長いというところもあるため、持ち帰らせていただく。

○嵩副会長

- ・基本目標5について、現在の本文の書きぶりは一般的な障害者支援とか高齢者支援などに重きを置いているように見え、女性の視点が感じられない。国第5次計画には「女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応」との書きぶりもあるため、本文のどこかでこれらに触れるとともに、担当部局と男女共同参画部局の連携などについても書き込み、女性に対しての支援が重要だというところを表現できると良い。

○高浦会長

- ・国第5次計画のオンライン公聴会では、性の多様性やL G B Tへの配慮などを前面に出すべきだという議論があった一方、女性特有の問題として考えるべきだという議論もあった。両方への目配せが大事になるのだと思う。特に貧困の問題は、女性の支援というところをにじませていただけるとよい。

○佐藤（由）委員

- ・基本目標4について、D Vの被害者が高齢者や障害者であった場合の目配りについて

書くと良い。障害者のDV被害者が、シェルターがバリアフリーでなかったために入れなかつたといった事例も聞くし、高齢者のDV被害者がシェルターに入ると認知症への対応もあり福祉施設に保護されることもあるが、それではあまり安全が確保されないなどの問題もある。特に高齢者のDV被害者の場合は福祉関係との連携が必要となるため、書き加えてほしい。

- ・P21の基本目標2施策の方向1の取り組み例「市の審議会における女性委員登用促進」について、女性委員の多い審議会と少ない審議会があると思う。特に少ない審議会に対しての女性委員の登用促進について触れると良い。審議会の女性委員の数から、日本の社会の中での女性の置かれている地位が見えてくるのだと思う。

○高浦会長

- ・佐藤委員の後段のご意見については、市の施策としての目標設定に関わるところ。平均的に女性委員の登用率が挙がっていくことが望ましいため、ボトルネックになっている審議会がどこなのかというところが施策課題となる。プランの中での触れ方としては個別具体的な取り組みの部分か。
- ・前段のご意見については、事務局の意見を伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・女性委員の登用率については、ご指摘のとおり特に低い傾向にある分野は存在している。医療系や土木系などの審議会は他と比べても低い傾向にある。我々としても、全体としての底上げはもちろんだが、そういうところについて集中的に取り組んでいくという点も、どこで触れるかという部分は検討が必要だがプランに含めていきたい。
- ・高齢の方などのDV被害については、今後の高齢化という点からも課題になってくるところ。P27の基本目標5施策の方向3の取り組み例「複合的困難者への支援」にも連動してくると思われるため、その視点もうまく盛り込めるような形で検討したい。

○高浦会長

- ・P23の基本目標3施策の方向4の取り組み例「高齢者総合相談・障害者総合相談」にも絡んでくるか。

○立岡委員

- ・この素案全体として見たときに、現プランから発展しているとは感じるが、プランが市民の皆さんに見ていただくものであることを考えたときに、語弊があるかもしれないが「男女共同参画を進めるとお得になる、幸せになる」というようなところが分かりやすく書かれるべきと感じる。例えば、企業が男女共同参画の取り組みを進めることで労働生産性が上がる、活性化する、など。
- ・コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、たとえばテレワークという言葉の認知度向上や企業のあり方の変化など、価値観が変わってきたないと感じる。この流れは今後も変わらないと感じるため、価値観が変わっている感覚を全体として書き込む

べきではないか。

- ・取り組み例に具体性が足りないと感じる。たとえばP23の基本目標3施策の方向1の取り組み例「長時間労働の是正」について、具体的にどうやって長時間労働を是正するのかという部分についても書き込むべき。例えば、勤務間インターバル規制を市職員で導入することにより仙台市として長時間労働の是正を図っていく、など。
- ・P25の基本目標4施策の方向3の取り組み例「民間シェルター活動支援」について、男女共同参画部局から支援があったかというと、あまり感じない。福祉の部局で応援する項目というのであれば分かるが。どの部局が担当でどのようにお金が付くのか、というところが分かると良い。
- ・基本目標5の貧困に関して、相談の窓口は充実してきている。ただ、すべてに対応できるかというとそうではない。役所が縦割りなように福祉も縦割りであり、これを改善していかないといけない。
- ・仙台市は、個別の施策はやってないことが少ないぐらいやっている。しかし個々の予算が少ないため規模が小さくうまくいっていないのだと思う。また、他の部局でやっていることを知らないことも問題。組み合せればうまくできるのに、と思うことが多い。プランは目標を掲げるものだとは思うが、そのようなことが書き込まれ、使い勝手がいい実用性のあるものとなるといいのだが。

○高浦会長

- ・立岡委員の前段の、企業のメリットを伝えていくという部分について、国の第5次計画では、経営者や経済団体、企業者ネットワークと連携しながらの経営者や管理職の意識改革の必要性が触れられている。産業界に向けた啓発や産業界を巻き込んで連携を図っていくというところについて強調すると良い。これらは立岡委員からあった「長時間労働の是正」にもつながる。
- ・部局を超えて幅広い連携を、という部分については、市のみではなかなか難しい部分はあると思う。市民活動団体など民間セクターとの連携を図りつつ施策を進めていくという書きぶりにしていくと良い。基本目標7に協働の視点は書き込まれているが、この視点が他の基本目標にも広がっていくイメージが反映されると良い。

○嘉藤委員

- ・事前に資料を送ってもらったが、手元に届いたのが昨日の夕方であり、まだ目を通していないところがある。
- ・女性の役割がどんどんと増えてきて大変だ、という印象を受けた。固定的な考え方によって行動や生き方の制限を受けることなく、と言いつつも、「女性委員の登用率を上げなければならない」「男性は育児に参加しなければならない」など、男女の役割が逆の意味で組み立てられているような印象。このプランを5年間推進していくことで、どう豊かになるのか見えるべきだと思う。
- ・もう少し具体的な施策を盛り込んでもいいのでは、と感じた。例えば、企業の就業規則が一昔前に作られたもので男性が働くことを前提としたものであっても、企業にと

って規則を変えることはとても大変なことであるため、どのように変えればいいのか、など。

- ・書きぶりについて、総論～各論～具体例のような落とし込みなども分かりやすいのではないか。
- ・前回の審議会でも話したが、コロナ禍により働き方が変わってきており、それは女性の活躍を推進するチャンスだと思う。
- ・最近はワーク・ライフ・バランスという言葉はあまり聞かなくなってきたように思う。一人ひとりの生き方が多様化してきて、自分たちのスタイルでどうより良く生きていくか、など幅が広がってきている。この5年の間にワーク・ライフ・バランスという言葉はなくなってしまうのではないかとも思う。
- ・P14にあるSDGsとの関連について、男女共同参画社会の実現がSDGsにつながるという意味合いか。

○男女共同参画課長

- ・このプランにおける男女共同参画の取り組みが、SDGsで掲げられている17のゴールの達成にも寄与するという趣旨で記載している。

○嘉藤委員

- ・SDGsの達成に向けて具体的に何かに取り組むというわけではないということか。

○男女共同参画課長

- ・このプランの取り組みすべてがSDGsの取り組みにつながっているという趣旨なので、SDGsの取り組みとそうでないものの切り分けは行っていない。

○高浦会長

- ・SDGsについては、次期総合計画にどう盛り込まれるのか策定の議論を注視し、本プランもそれに沿っていけると良い。当審議会の範囲を超えるところではあると思う。
- ・ワーク・ライフ・バランスの概念のあり方そのものが変わってきており、企業が何をすべきなのかなど具体的に示されると将来に期待を持つと思う。
- ・プランは抽象的な書き方に留まるため、別に具体的な事例集の作成やシンポジウム・フォーラムの開催などの企画を打ち出せるとよい。「若者アワード」のように若者に対してメッセージを発信するなどもよい。

○立岡委員

- ・いろいろな施策が、結局は様々な計画に書かれる。男女共同参画のプランだからこそこの施策なのだ、という部分を明確に示す必要がある。女性の差別の問題だとDVの問題、性の多様性の部分など、他の計画では取り上げられないと思われるものをもっと強調して具体的に書くべき。
- ・育児をするとますます子供が可愛く感じる、といったような、男性が育児すると得に

感じるような書きぶりも必要。

○高浦会長

- 立岡委員の後段の意見は、ウェルビーイングの考え方にもつながる部分であると思う。
何を実現したいのかというところを「はじめに」にも書いていきたい。

○佐藤（央）委員

- 計画の位置づけとしては、国のプランがあり、それに基づいて県もプランを作り、それらに基づいて市町村もプランを作り、といったような流れで、極めてお役所的なものである。分かりにくい、具体例がないという皆さんのご意見はその通りであると思う。ただこのプランは、これに基づいて役所がこれに反しないように、あらゆる分野でどの施策をやるにしても男女共同参画を念頭に行うという戒めの役割があると思う。このプランを広報する際には、仙台市が持つ広報媒体をいっぱい活用しながら、男女共同参画を推進するメリットであるとか具体的な取り組みを広めていけると良いのではないかと思う。

○高浦会長

- 中間案により市民の意見を募った際には、プランの射程範囲を超えていろいろな期待が寄せられると思う。それらに審議会として答えていくという方向性も大事である。
- 私は会長という立場で事前レクを受ける時間があったが、委員の皆さんと事務局の皆さんで議論する時間があるといいと思う。意見等があれば是非事務局に寄せてほしい。

○高浦会長

- 時間となつたため協議を終了する。
- 3 「その他」に移る。

3 その他

○企画推進係長

- 他の事項はない。

○高浦会長

- では、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○企画推進係長

- 閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。

議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指

名された村山委員と大瀧委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。

・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

村山 くみ

仙台市男女共同参画推進審議会委員

大瀧 正子